

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者及び紹介議員	審査結果
25 年－ 13 (25. 6. 6)	未 来 づ く 推 進	<p>MV－2 2 オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について</p> <p>▶請願趣旨</p> <p>昨年米海兵隊の垂直離着陸輸送機「MV－2 2 オスプレイ」が沖縄普天間基地へ配備されて以降、沖縄県をはじめ各地で住民の不安と怒りが広がっている。そのような中本年3月在日米軍は日本国内で当初九州のイエロールートで低空飛行訓練を通告していたが、急遽四国・紀伊半島のオレンジルートに変更して低空飛行訓練を実施した。今回、米軍が示した「環境レビュー」では中国山地を飛行するブラウンルートは外されていたが、在沖縄海兵隊司令部は「ブラウンルートは在日米軍が使用する低空飛行訓練ルートの一つである」とオスプレイが鳥取県を含む中国山地を低空飛行訓練する可能性を明らかにした。</p> <p>なお、低空飛行訓練は敵のレーダーをかいくぐって地上施設を破壊するなど対地訓練を行うための訓練で米軍機は山間を低空で飛行したり、ダムや公共施設を目標にして急接近したりするなど危険極まりない訓練で、過去に鳥取県でも米軍機が墜落事故を起こすなど各地で事故が発生している。もともと日本の航空法に基づけば違法な低空飛行訓練は「航空法米軍特例法」で日本の航空法の適用を免れ、1999年の日米合同委員会における合意は①人口密集地や学校、病院など妥当な考慮を払う。②国際民間航空機関や日本の航空法により規定される最低高度基準を用いる。③住民に与える影響を最小限にする。としていたが、現実に行われている低空飛行訓練と被害の実態から一度も守られたためしは無く、オスプレイは岩国搬入沖縄配備直後から市街地での変換モードでの飛行も行われている。</p> <p>さらに、アメリカでも「空飛ぶ棺桶」や「未亡人製造機」と揶揄されるオスプレイは各地で墜落事故を起こし、アメリカ政府はその事故原因を「パイロットの人為的ミス」と結論づけ、</p>	<p>憲法9条世界へ未来へとっとり連絡会 世話人 國歳 眞臣 (米子市目久美町 236 番地)</p> <p style="text-align: right;">外 5 名</p> <p>(紹介議員) 長谷川 稔</p>	

		<p>日本政府もその結論を追認しているが、そもそも些細な操縦ミスで重大事故を起こす事自体がオスプレイの構造的な欠陥や不備を物語るものである。2006年から2011年の5年間で58件の事故記録に対して、アメリカ議会の公聴会では国防省の専門家が構造的な危険性を訴え、とりわけオートローテーション機能がないことに警鐘を鳴らしている。この様なことからオスプレイはいつ落ちてもおかしくない「空中の火薬庫」とさえ言える。</p> <p>この様に危険な、とりわけオートローテーション機能を持たないオスプレイが日本全国の上空を、そして私たちのふるさと鳥取県の上空を低空飛行することなどあってはならない。</p> <p>▶ 請願事項</p> <p>私たちは沖縄や岩国はもとより日本国民が、そして鳥取県民が安心して暮らせるよう下記事項について、地方自治法第99条の規定により国に対して意見書を提出されるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 国民の命を危険にさらすオスプレイの配備を中止すること。2 鳥取県をはじめ日本全国の低空飛行訓練を中止すること。		
--	--	--	--	--